

税分野における申告書や申請書などにはマイナンバーの記載が必要です

マイナンバー制度が平成28年1月から導入されたことに伴い、所得税は平成28年分(住民税は平成29年度分)から、消費税は平成28年1月1日以降に開始する課税期間からの申告書にマイナンバーの記載が必要です。

◆マイナンバー提出時には本人確認が必要です

マイナンバーの提供を受ける際には、なりすましを防止するために、番号法において厳格な本人確認が義務付けられており、マイナンバーを記載した申告書などを税務署に提出する際には、税務署で本人確認を行います。本人確認には、申告書などに記載されたマイナンバーが正しい番号であることの番号確認と、申告書などを提出する方が番号の正しい持ち主であることの身元確認の2つの確認が必要とされています。

◆便利なe-TAXのご利用を

マイナンバーカードには電子証明書が格納されていますので、e-TAXも利用できます。書面提出に比べて大変便利です。ぜひご利用ください。

問合せ 東村山税務署 ☎042・394・6811、市・都民税については課税課市民税係 ☎042・497・2040

本人確認を行うときに使用する書類の具体例

- マイナンバーカード……マイナンバーカードだけで番号確認と身元確認が可能
通知カード……通知カード+運転免許証や公的医療保険の被保険者証などの身元確認書類
マイナンバーが記載された住民票の写し……住民票の写し+運転免許証や公的医療保険の被保険者証などの身元確認書類



市内の建築施工業者(職人さん)を紹介し

「家を修繕したいが、どこに頼んだらいいかわからない……」「浴室が傷んでいるので見積もりをしてほしい……」など、住宅の修理・改築を考えている方はいませんか。「清瀬市住宅工事あっせん事業協力会」では、市(産業振興課)で受け付けをされた方に、依頼内容に応じて協力会の職人さんを紹介しています。

協力会には大工・土木・屋根・瓦・水道・電気・畳・左官・建具・ふすま・インテリア・造園・ブロック・シヤッター・地震によるタンスなどの転倒防止など、さまざまな工事に携わる職人さんがいます。見積もりのみの相談にも応じますので、ご利用ください。
問合せ 産業振興課産業振興係 ☎042・497・2052

地元農産物の移動即売会

地産地消推進と地域福祉向上を図るため、J A東京みらいと清瀬直売会の協力により、中里地域市民センターにおいて市内産農産物などの移動即売会を週1回実施します。新鮮な清瀬産野菜を食卓へ。ぜひご利用ください。
販売期間 12月20日(水)より原則毎週水曜日の午前10時~11時(売切れ次第終了。天候不順などの場合及び年末年始・水曜日が祝祭日の場合は開催しません)
場所 中里地域市民センター正面入口付近
問合せ 産業振興課産業振興係 ☎042・497・2052



年末年始の市役所などの業務日程

Table with columns for facility name, phone number, and business hours for December and January. Legend: □=平常業務, ■=業務時間変更・一部休業, ▣=休業・休館

年末年始ごみ・資源物収集日程

Calendar table showing collection dates for combustible waste, paper, and non-combustible waste from Dec 17 to Jan 6.

◆12月29日(金)及び30日(土)は、すべて臨時収集です。
◆せん定枝・落ち葉は、12月25日(月)が年内最終収集日です。(落ち葉はボランティア袋に入れ)それぞれベントボール置場の横にお出ください。
◆粗大ごみの年内収集の受け付けは、12月20日(水)までです。12月21日(木)からの受け付けは、平成30年1月4日(木)以降の収集になります。
◆ごみ減量推進課への年内持ち込みは、12月28日(木)午前中までです。年始の持ち込みは平成30年1月4日(木)からです。
◆1月の不燃ごみ収集日は、第1・3金曜日(5日・19日)が西地区、第2・4金曜日(12日・26日)が東地区です。
※西地区=元町、中里一・二丁目、野塩、松山、竹丘、梅園
東地区=上清戸、中清戸、下清戸、下宿、旭が丘、中里三~六丁目。
※びん・かん収集地区=火曜日地区(下宿・旭が丘・中里四~六丁目)、水曜日地区(元町一丁目・上清戸・中清戸・下清戸・中里五丁目の一部)、木曜日地区(元町二丁目・中里一~三丁目・野塩・梅園)、金曜日地区(松山・竹丘)。

平成30年2月実施予定 ~清瀬市・東久留米市・西東京市3市合同水銀含有製品回収事業~

家庭で眠っている水銀(体温計・温度計・血圧計)を薬局店頭や公共施設などで回収します!

家庭にある水銀含有製品を短期集中的に効率よく回収し、水銀への正しい知識の周知と焼却施設への水銀混入を防止するため、柳泉園組合を構成する3市(清瀬市・東久留米市・西東京市)と各市薬剤師会が合同で回収を行います。
回収対象品目 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計
※電子式のもの、事業用のものは対象外です。
※回収場所など、詳しくは市報平成30年2月1日号でお知らせします。
回収期間 平成30年2月1日(木)~2月28日(水)

ごみの分別にご協力をお願いします

スプレー缶やかセットボンベ、ライターなどのごみ出しは、指定収集袋に入れず、透明または半透明の袋に「き」と書いて(右図参照)、不燃ごみの日に出してください。
指定収集袋に入れたことが原因と思われる、処理施設での爆発事故や収集車での火災事故が発生しています。
ごみの分別排出にご協力をお願いいたします。
問合せ 上記いずれもごみ減量推進課 ☎042・493・3750



ご意見お寄せください パブリックコメントを実施します

各計画策定にあたり、下記①~③の計画(案)を公表するとともに、広く意見を募集します。

Table with 3 columns: パブリックコメント, 計画の目的, 担当課・問合せ. Contains details for 3 public comment items.

対象 いずれも市内在住・在勤・在学または市内に事業所を有する個人・法人・その他の団体、この事案について直接的に利害関係が生じると認められる方

各計画(案)の閲覧 ①は12月18日(月)~平成30年1月19日(金)、②は12月22日(金)~平成30年1月11日(木)、③は12月25日(月)~平成30年1月21日(日)に、各地域市民センター、行政資料コーナー(市役所本庁舎3階)、中央・駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、コミュニティプラザひまわり、市ホームページ、各担当課にて確認できます
提出方法・問合せ ①は12月18日(月)~平成30年1月19日(金)、②は12月22日(金)~平成30年1月11日(木)、③は12月25日(月)~平成30年1月21日(日)に(いずれも必着)、住所・氏名・対象事案名・意見を記入し(必要事項の記載がない場合は受け付けできません)、直接窓口または郵送・ファクス・市ホームページ内にある専用フォームで、上表各担当課へ